

電波法関係審査基準新旧対照表

改正案	現行
<p>別紙2（第5条関係） 無線局の目的別審査基準</p> <p>第1 （略）</p> <p>第2 陸上関係</p> <p>1 電気通信業務用</p> <p>(1)～(15) （略）</p> <p>(16) 携帯無線通信を行う無線局等</p> <p>ア～キ （略）</p> <p>ク 工事設計書等</p> <p>(ア)～(ケ) （略）</p> <p><u>(コ) CDMA 高速データ携帯無線通信方式の陸上移動局又は陸上移動中継局の無線設備であって二又は三の搬送波を同時に送信するものの工事設計書については、隣接する二の搬送波を送信する場合にあっては当該隣接する二の搬送波の周波数の中間の周波数が、隣接する三の搬送波を送信する場合にあっては当該隣接する三の搬送波の中央となる搬送波の周波数がそれぞれ記載されていること。</u></p> <p><u>(サ) DS-CDMA 方式の陸上移動局(携帯無線通信の中継を行うものを除く。)の無線設備であって隣接する二の搬送波を受信するもの又はCDMA 高速データ携帯無線通信方式の陸上移動局(携帯無線通信の中継を行うものを除く。)の無線設備であって二又は三の搬送波を同時に送信するものについては、送信する電波の周波数がそれぞれの通信方式の基地局の電波を受信することによって、それぞれ次に掲げる周波数が自動的に</u></p>	<p>別紙2（第5条関係） 無線局の目的別審査基準</p> <p>第1 （略）</p> <p>第2 陸上関係</p> <p>1 電気通信業務用</p> <p>(1)～(15) （略）</p> <p>(16) 携帯無線通信を行う無線局等</p> <p>ア～キ （略）</p> <p>ク 工事設計書等</p> <p>(ア)～(ケ) （略）</p>

選択されるものであること。

A DS—CDMA 方式の陸上移動局(携帯無線通信の中継を行うものを除く。)の無線設備であって隣接する二の搬送波を受信するもの

(A) 815MHz を超え 850MHz 以下の周波数の電波を送信するものにあつては、当該隣接する二の搬送波のうちいずれか一の搬送波の周波数より 45MHz 低い周波数

(B) 1427.9MHz を超え 1462.9MHz 以下の周波数の電波を送信するものにあつては、当該隣接する二の搬送波のうちいずれか一の搬送波の周波数より 48MHz 低い周波数

(C) 1749.9MHz を超え 1784.9MHz 以下の周波数の電波を送信するものにあつては、当該隣接する二の搬送波のうちいずれか一の搬送波の周波数より 95MHz 低い周波数

(D) 1920MHz を超え 1980MHz 以下の周波数の電波を送信するものにあつては、当該隣接する二の搬送波のうちいずれか一の搬送波の周波数より 190MHz 低い周波数

B CDMA 高速データ携帯無線通信方式の陸上移動局(携帯無線通信の中継を行うものを除く。)の無線設備であつて二又は三の搬送波を同時に送信するもの

ケ(イ)D(A)、(B)若しくは(C)又は J(A)、(B)若しくは(C)の任意の周波数

ケ 周波数の指定

(略)

(ア) 基地局

A 800MHz 帯 PDC 方式のもの

810.05MHz から 817.975MHz までの 25kHz 間隔の 318 波、

ケ 周波数の指定

(略)

(ア) 基地局

A 800MHz 帯 PDC 方式のもの

810.050MHz から 817.975MHz までの 25kHz 間隔の 318 波、

870.025MHz から 884.95MHz までの 25kHz 間隔の 598 波又は
826.025MHz から 826.975MHz までの 25kHz 間隔の 39 波

B 1.5GHz 帯 PDC 方式のもの

1477.05MHz から 1486.975MHz までの 25kHz 間隔の 398 波、
1487.025MHz から 1490.975MHz までの 25kHz 間隔の 159 波又は
1491.025MHz から 1500.95MHz までの 25kHz 間隔の 398 波

C (略)

D 800MHz 帯 CDMA 方式及び 800MHz 帯 CDMA 高速データ携帯無線
線通信方式のもの

832.75MHz から 833.25MHz までの 25kHz 間隔の 21 波、
843.75MHz から 845.25MHz までの 25kHz 間隔の 61 波、
860.75MHz から 869.25MHz までの 25kHz 間隔の 341 波又は
860.76MHz から 874.23MHz までの 30kHz 間隔の 450 波

E 1.5GHz 帯 DS—CDMA 方式のもの

1478.4MHz から 1508.4MHz までの 200kHz 間隔の 151 波

F (略)

G 1.7GHz 帯 DS—CDMA 方式のもの

1847.4MHz から 1877.4MHz までの 200kHz 間隔の 151 波

H～Y (略)

(イ) 陸上移動局(携帯無線通信の中継を行うものを除く。)

A 800MHz 帯 PDC 方式のもの

925.025MHz から 939.95MHz までの 25kHz 間隔の 598 波、
940.05MHz から 947.975MHz までの 25kHz 間隔の 318 波又は
956.025MHz から 956.975MHz までの 25kHz 間隔の 39 波

B 1.5GHz 帯 PDC 方式のもの

870.025MHz から 884.950MHz までの 25kHz 間隔の 598 波又は
826.025MHz から 826.975MHz までの 25kHz 間隔の 39 波

B 1.5GHz 帯 PDC 方式のもの

1477.050MHz から 1486.975MHz までの 25kHz 間隔の 398 波、
1487.025MHz から 1490.975MHz までの 25kHz 間隔の 159 波又は
1491.025MHz から 1500.950MHz までの 25kHz 間隔の 398 波

C (略)

D 800MHz 帯 CDMA 方式及び 800MHz 帯 CDMA 高速データ携帯無線
線通信方式のもの

832.750MHz から 833.250MHz までの 25kHz 間隔の 21 波、
843.750MHz から 845.250MHz までの 25kHz 間隔の 61 波、
860.750MHz から 869.250MHz までの 25kHz 間隔の 341 波又は
860.76MHz から 874.23MHz までの 30kHz 間隔の 450 波

E 1.5GHz 帯 DS—CDMA 方式のもの

1478.4MHz から 1508.4MHz までの 100kHz 間隔の 301 波

F (略)

G 1.7GHz 帯 DS—CDMA 方式のもの

1847.4MHz から 1877.4MHz までの 100kHz 間隔の 301 波

H～Y (略)

(イ) 陸上移動局(携帯無線通信の中継を行うものを除く。)

A 800MHz 帯 PDC 方式のもの

925.025MHz から 939.950MHz までの 25kHz 間隔の 598 波、
940.050MHz から 947.975MHz までの 25kHz 間隔の 318 波又は
956.025MHz から 956.975MHz までの 25kHz 間隔の 39 波

B 1.5GHz 帯 PDC 方式のもの

1429.05MHz から 1438.975MHz までの 25kHz 間隔の 398 波、
1439.025MHz から 1442.975MHz までの 25kHz 間隔の 159 波又
は 1443.025MHz から 1452.95MHz までの 25kHz 間隔の 398 波

C (略)

D 800MHz 帯 CDMA 方式及び 800MHz 帯 CDMA 高速データ携帯無線通信方式のもの

(A) 二又は三の搬送波を同時に送信するもの

a 隣接しない一の搬送波を送信する場合

815.76MHz から 829.23MHz までの 30kHz 間隔の 450 波

b 隣接する二の搬送波を送信する場合

816.375MHz から 828.615MHz までの 30kHz 間隔の 409 波

c 隣接する三の搬送波を送信する場合

816.99MHz から 828MHz までの 30kHz 間隔の 368 波

(B) (A)以外のもの

815.76MHz から 829.23MHz までの 30kHz 間隔の 450 波、
887.75MHz から 888.25MHz までの 25kHz 間隔の 21 波、
898.75MHz から 900.25MHz までの 25kHz 間隔の 61 波又
は 915.75MHz から 924.25MHz までの 25kHz 間隔の 341 波

E 1.5GHz 帯 DS—CDMA 方式のもの

1430.4MHz から 1460.4MHz までの 200kHz 間隔の 151 波

F (略)

G 1.7GHz 帯 DS—CDMA 方式のもの

1752.4MHz から 1782.4MHz までの 200kHz 間隔の 151 波

H、I (略)

1429.050MHz から 1438.975MHz までの 25kHz 間隔の 398 波、
1439.025MHz から 1442.975MHz までの 25kHz 間隔の 159 波又
は 1443.025MHz から 1452.950MHz までの 25kHz 間隔の 398 波

C (略)

D 800MHz 帯 CDMA 方式及び 800MHz 帯 CDMA 高速データ携帯無線通信方式のもの

815.76MHz から 829.23MHz までの 30kHz 間隔の 450 波、
887.750MHz から 888.250MHz までの 25kHz 間隔の 21 波、
898.750MHz から 900.250MHz までの 25kHz 間隔の 61 波又
は 915.750MHz から 924.250MHz までの 25kHz 間隔の 341 波

E 1.5GHz 帯 DS—CDMA 方式のもの

1430.4MHz から 1460.4MHz までの 100kHz 間隔の 301 波

F (略)

G 1.7GHz 帯 DS—CDMA 方式のもの

1752.4MHz から 1782.4MHz までの 100kHz 間隔の 301 波

H、I (略)

J 2GHz 帯 MC—CDMA 方式及び 2GHz 帯 CDMA 高速データ携帯無線通信方式のもの

(A) 二又は三の搬送波を同時に送信するもの

a 隣接しない一の搬送波を送信する場合

1925.75MHz から 1939.25MHz までの 50kHz 間隔の 271 波

b 隣接する二の搬送波を送信する場合

1926.375MHz から 1938.625MHz までの 50kHz 間隔の 246 波

c 隣接する三の搬送波を送信する場合

1927MHz から 1938MHz までの 50kHz 間隔の 221 波

(B) (A)以外のもの

1925.75MHz から 1939.25MHz までの 50kHz 間隔の 271 波

K～Y (略)

(ウ)～(キ) (略)

コ 空中線電力の指定

(略)

(ア) (略)

(イ) 陸上移動中継局及び陸上移動局(携帯無線通信の中継を行うものに限る。)増幅器の 1 波当たりの定格出力を指定する。ただし、CDMA 高速データ携帯無線通信方式のものであって二又は三の搬送波を同時に送信するものが陸上移動局(携帯無線通信の中継を行うものを除く。)から基地局へ送信する場合において、隣接する二の搬送波を送信するときあっては 2 波当たりの定格出力を、隣接する三の搬送波を送信する

J 2GHz 帯 MC—CDMA 方式及び 2GHz 帯 CDMA 高速データ携帯無線通信方式のもの

1925.75MHz から 1939.25MHz までの 50kHz 間隔の 271 波

K～Y (略)

(ウ)～(キ) (略)

コ 空中線電力の指定

(略)

(ア) (略)

(イ) 陸上移動中継局及び陸上移動局(携帯無線通信の中継を行うものに限る。)増幅器の 1 波当たりの定格出力を指定する。

ときにあつては3波当たりの定格出力を指定する。

(ウ) (略)

サ～ス (略)

(ウ) (略)

サ～ス (略)